

令和 7 年小諸市教育委員会 11 月第 14 回定例会 会議録

1. 開催日時 令和 7 年 11 月 6 日 (木) 13:30 から 14:43 まで

2. 会 場 小諸市役所 3 階 第 1 会議室

3. 出席委員

教 育 長	山 下 千鶴子
同職務代理者	矢 嶋 真
委 員 員	田 中 隆 之
委 員 員	小 山 真 紀
委 員 員	塩 川 侑 佳

4. 出席事務局職員

教 育 次 長	安 藤 貴 正
主幹指導主事	高 柳 司
文化財・生涯学習課長	有 賀 達 也
ス ポーツ課長	佐 藤 靖 浩
人権同和教育課長	依 田 徳 光
学校教育課長	吉 澤 一 男
公民館館長補佐	中 澤 榮 二
学校教育課長補佐兼学校教育係長	高 橋 修 一
教育総務係長	笹 川 望
再編整備係長	前 田 裕 美
生涯学習係長	柳 田 礼 子
文 化 財 係 長	高 橋 陽 一
ス ポーツ振興係長	渡 辺 幸 広
人権同和教育係長	中 島 博 幸

＜日程第1 「開会の宣言」＞

山下教育長

＜日程第2 「招集あいさつ」＞

山下教育長

＜日程第3 「会期の決定」＞

本日一日と決定

＜日程第4 「専決報告」＞

1 指定校変更及び区域外就学について

学校教育課長説明

・指定校変更2件について説明

質疑なく承認

2 教育委員会共催・後援行事等承認状況について

文化財・生涯学習課長説明

・12案件について、質疑なく承認

3 寄附の受納について

学校教育課長説明

・3件の寄附の受納について、質疑なく承認

＜日程第5 「議案審議」及び日程第6 「議案の質疑及び採決」＞

・議案第33号 令和7年度一般会計補正予算（第6号）の上程について

学校教育課長、文化財・生涯学習課長、スポーツ課長説明

質疑なく、承認

・議案第34号 小諸市立小・中学校の指定校変更及び区域外就学に関する要綱の一部改正について

学校教育課長補佐兼学校教育係長説明

質疑なく、承認

・議案第35号 小諸市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の上程について

学校教育課長補佐兼学校教育係長説明

質疑なく、承認

・議案第36号 小諸市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

- 学校教育課長補佐兼学校教育係長説明
ほか質疑なく、承認
- ・議案第37号 小諸市教育委員会の所管する公共施設に係る小諸市公共施設予約システムの使用に関する規則の制定について
文化財・生涯学習課長説明
- (小山委員) 今後はシステムのみでの受付となるのか。また、市民への周知はどのように行うのか。
- (有賀課長) システムのみの受付となる。空き状況の確認に利便性がある。市民への周知は、広報こもろなどの機関紙への掲載や公民館、管理者等への説明会の実施を考えている。
- (田中委員) オンライン化しているのか。
- (有賀課長) 代表者にIDを付与する。そのIDを元に仮予約し、その後、公民館で承認する。インターネット環境があれば利用可能。
- (田中委員) 学校の体育館はどうか。社会体育での利用に適用されるのか。
- (渡辺係長) 学校体育館には適用しない。
- (塩川委員) キャンセルはできるのか。
- (中澤係長) キャンセル可能である。
- (田中委員) IDの有効期間はどのくらいか。
- (中澤係長) 調整中である。
- (教育長) 希望が重なった場合はどうなるのか。
- (中澤係長) システム内で自動的に抽選となる。
- (田中委員) どのくらい前から予約できるのか。
- (中澤係長) 文化会館の予約は、早くて1年前から可能である。
ほかに質疑なく、承認
- ・議案第38号 小諸市公民館条例の一部を改正する条例の上程について
文化財・生涯学習課長説明
- (塩川委員) 障がい者利用の減免はあるのか。
- (有賀課長) 減免規定はある。別の条例で規定されている。
ほかに質疑なく、承認
- ・議案第39号 小諸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
文化財・生涯学習課長説明
質疑なく、承認
- ・議案第40号 小諸市文化会館条例の一部を改正する条例の上程について
文化財・生涯学習課長説明
質疑なく、承認
- ・議案第41号 小諸市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則について
文化財・生涯学習課長説明
質疑なく、承認

- ・議案第 42 号 令和 6 年度 国庫補助事業 重要文化財旧小諸本陣主屋及び表門保存修理工事（第 4 期）の変更契約の上程について
文化財・生涯学習課長説明
質疑なく、承認
- ・議案第 43 号 小諸市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
文化財・生涯学習課
(矢嶋委員) 規則の改正の日付が令和〇年第〇号になっているが、その理由は。
(有賀課長) 他の課において同時進行でやっているため、そこで決裁にならないと日付が決まらない。
ほかに質疑なく、承認

<日程第 7 「閉会の宣言」>

山下教育長